

# 選挙に関するアンケート



こんにちは！ほくは、選挙を明るく正しくするためにやってきた、選挙のめいすいくんです。  
よろしく！！

今日は、みんなが選挙について、どれくらい興味があるかを聞きに来ました。今まで選挙に全然興味がなかった人もほくのことを知って、少しでも興味を持ってくれたらいいな。

それじゃあ、これからほくの質問に答えてね。

## お願い

- ・一人ひとりの意見を聞きたいから、自分で答えてね。
- ・答えは、回答用紙に書いてね。
- ・答えの中で、「その他」があるときは、回答用紙の「その他」欄にその内容を詳しく書いてね。

滋賀県明るい選挙推進協議会  
滋賀県選挙管理委員会

## 選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられました

平成27年6月に公職選挙法が改正され、平成28年6月19日から選挙権年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

- 18年目の誕生日の前日の午前0時から満18歳とされます。
- 選挙権を持つためには、年齢要件の他にも必ず備えていなければならない条件と、ひとつでも当てはまった場合、選挙権を失う条件があります。

問1



あなたは、平成28年6月19日から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことを知っていましたか。当てはまるものを1つ答えてください。

- 1 よく知っていた
- 2 聞いたことはあるが詳しくは知らなかった
- 3 全く知らなかった

問2



選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられてよかったと思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- |              |             |   |        |
|--------------|-------------|---|--------|
| 1 よかったと思う    | 1と答えた人は     | → | 問3(1)へ |
| 2 よかったとは思わない | 2と答えた人は     | → | 問3(2)へ |
| 3 その他( )     | 3または4と答えた人は | → | 問4へ    |
| 4 わからない      |             |   |        |

問3(1)



問2で1と答えた方に質問します。なぜ満18歳以上に引き下げられてよかったと思ったのですか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 若者の意見をより政治に反映できと思うから
- 2 若者の政治への関心を高めることができると思うから
- 3 満18歳なら自分で考えて投票できると思うから
- 4 政治に興味があり少しでも早く選挙に参加したいと思うから
- 5 その他( )

問3(2)



問2で2と答えた方に質問します。なぜよかったとは思わないのですか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 あまり選挙の結果には影響がないと思うから
- 2 若者は政治にあまり関心がないと思うから
- 3 満18歳では責任を持って投票できないと思うから
- 4 高校生は勉強や部活動で忙しいと思うから
- 5 その他( )

し  
次ページへ

とい  
問4



あなたは、選挙権があれば投票に行こうと思いますか。あなたの考えに近いものを  
1つ答えてください。

- |                |             |   |              |
|----------------|-------------|---|--------------|
| 1 必ず行こうと思う     | 1または2と答えた人は | → | とい<br>問5(1)へ |
| 2 できれば行こうと思う   |             |   |              |
| 3 あまり行こうと思わない  | 3または4と答えた人は | → | とい<br>問5(2)へ |
| 4 まったく行こうと思わない |             |   |              |
| 5 わからない        | 5と答えた人は     | → | とい<br>問6へ    |

とい  
問5(1)



問4で1または2と答えた方に質問します。なぜ、投票に行こうと思ったのですか。  
あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- |                       |
|-----------------------|
| 1 国民の権利であるから          |
| 2 投票することで政治がよくなると思うから |
| 3 政治や政治家に関心があるから      |
| 4 支持する候補者・政党があるから     |
| 5 国民として投票すべきだと思うから    |
| 6 その他( )              |

とい  
問5(2)



問4で3または4と答えた方に質問します。なぜ、投票に行こうと思わないのですか。  
あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- |                         |
|-------------------------|
| 1 投票しても政治がよくなると思っていないから |
| 2 政治や政治家を信じていないから       |
| 3 政治に関心や興味を持っていないから     |
| 4 支持する候補者・政党がないから       |
| 5 その他( )                |

とい  
問6



「被選挙権」の年齢を引き下げることについて、どのように思いますか。あなたの考えに近いものを  
1つ答えてください。(被選挙権とは、議員や知事、市町長など公職に就くことのできる権利で、  
公職の種類により満25歳以上または満30歳以上となっています。)

- |                  |
|------------------|
| 1 被選挙権も引き下げたいと思う |
| 2 今のままでよいと思う     |
| 3 その他( )         |
| 4 わからない          |

つぎ、せいじ・せんきょかん ばんぐみ ほうどう  
■次に、政治・選挙に関するテレビ番組や報道をみんながどれだけ見ているかを聞く質問だよ。

とい  
問7



あなたは、選挙が行われているときに、それに関する報道をテレビや新聞で  
見たことがありますか。それぞれに当てはまるものを1つ答えてください。

〈テレビで〉

- 1 いつも見ている
- 2 たまに見ている
- 3 あまり見たことがない
- 4 まったく見たことがない

〈新聞で〉

- 1 いつも見ている
- 2 たまに見ている
- 3 あまり見たことがない
- 4 まったく見たことがない

とい  
問8



あなたは、政治家が出演している「日曜討論」「ビートたけしのTVタックル」  
「朝まで生テレビ！」などのテレビ討論番組を見たことがありますか。  
当てはまるものを1つ答えてください。

- 1 いつも見ている
- 2 たまに見ている
- 3 あまり見たことがない
- 4 まったく見たことがない

■ここからは、日本の政治や選挙のことについての質問だよ。みんなは、どんなことを感じたり思ったり  
しているのか答えてね。

とい  
問9



あなたは、今の日本についてどう思いますか。あなたの考えに近いものを2つ以内で  
答えてください。

- 1 経済的に豊かである
- 2 誇りを持つ文化・芸術がある
- 3 世界の平和に貢献している
- 4 発展途上国の援助に積極的に取り組んでいる
- 5 地球環境問題に積極的に取り組んでいる
- 6 その他( )

とい  
問10



あなたは、今の日本の政治にどのくらい関心がありますか。あなたの考えに近いものを  
1つ答えてください。

- 1 非常に関心がある
- 2 まあ関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 まったく関心がない
- 5 わからない

問11

あなたは、これまで特にどういうときに選挙を意識しましたか。当てはまるものを2つ以内で答えてください。



- 1 候補者の選挙ポスターを見たとき
- 2 テレビで選挙報道や選挙に関するニュースを見たとき
- 3 選挙に関する新聞記事や新聞広告を見たとき
- 4 街頭演説を見たり聴いたりしたとき
- 5 選挙カーを見たとき
- 6 選挙管理委員会が発行する選挙公報を見たとき
- 7 インターネットのホームページを見たとき
- 8 候補者のビラやハガキを見たとき
- 9 街頭啓発キャンペーンを見たとき
- 10 公共施設や駅構内などで選挙啓発ポスターを見たとき
- 11 広報車・有線放送による投票の呼びかけを聞いたとき
- 12 選挙に関する電光掲示板・懸垂幕(たれ幕)・横断幕・広告塔を見たとき
- 13 家で選挙のことが話題になったとき
- 14 学校の授業などで選挙のことが話題になったとき
- 15 これまで選挙を意識したことがない
- 16 その他( )

問12

高校生が政治や選挙に関心を持つためには、何をすればよいと思いますか。あなたの考えに近いものを2つ以内で答えてください。



- 1 政治や選挙に関する新聞記事を使って授業をする
- 2 政治や選挙に関する副読本を使って授業をする
- 3 開会中の議会を見学する
- 4 首長(知事、市町村長)や議員に学校へ来てもらって体験談を聞く
- 5 選挙管理委員会の職員に学校へ来てもらって選挙に関するエピソードや苦労話を聞く
- 6 本物の議場を使って生徒による模擬議会をする
- 7 選挙のときに街頭啓発キャンペーンに参加する
- 8 その他( )
- 9 わからない

問13(1)

国会議員選挙のときに、国民が投票することは、国の政治にどの程度の影響をおよぼしていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 非常に大きな影響をおよぼしている
- 2 かなり影響をおよぼしている
- 3 少しは影響をおよぼしている
- 4 まったく影響をおよぼしていない
- 5 わからない

問13(2)

県知事・県議会議員選挙のときに、県民が投票することは、県の行政にどの程度の影響

をおよぼしていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 非常に大きな影響をおよぼしている
- 2 かなり影響をおよぼしている
- 3 少しは影響をおよぼしている
- 4 まったく影響をおよぼしていない
- 5 わからない

問13(3)

市町長・市町議会議員選挙のときに、住民が投票することは、市町の行政にどの程度

の影響をおよぼしていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 非常に大きな影響をおよぼしている
- 2 かなり影響をおよぼしている
- 3 少しは影響をおよぼしている
- 4 まったく影響をおよぼしていない
- 5 わからない

問14

今、日本の政治が、取り組まなければならないいちはばん重要なことからは、何でしょうか。

あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 国内の治安や秩序を維持する
- 2 日本の経済を発展させる
- 3 国民の福祉を向上させる
- 4 国民の権利を守る
- 5 学問や文化の向上を図る
- 6 国民が政治に参加する機会を増やす
- 7 外国との友好を深める
- 8 教育や学力の水準を向上させる
- 9 その他( )
- 10 わからない

問15

あなたは、選挙のとき街頭啓発キャンペーンに参加したいと思いますか。

あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 ぜひ参加してみたい
- 2 できれば参加したい
- 3 あまり参加したいとは思わない
- 4 まったく参加したいとは思わない
- 5 すでに参加したことがある
- 6 わからない





あなたは、機会があればボランティア活動(選挙に関係しない活動でも)を  
したいと思いませんか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 したいと思う
- 2 できればしたいと思う
- 3 あまりしたいとは思わない
- 4 まったくしたいとは思わない
- 5 すでにしたことがある
- 6 わからない

■今まで答えてもらった結果を統計的に分析するので、あなたのことについてももう少し教えてね。

以下の問について、当てはまるものを1つ答えてください。



あなたの性別は。

- |     |     |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|



あなたのお住まいはどこですか。

- 1 大津地域(大津市)
- 2 湖南地域(草津市・守山市・栗東市・野洲市)
- 3 甲賀地域(甲賀市・湖南市)
- 4 東近江地域(近江八幡市・東近江市・白野町・竜王町)
- 5 湖東地域(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)
- 6 湖北地域(長浜市・米原市)
- 7 高島地域(高島市)
- 8 県外

進学や就職などで引越したら住民票を移しましょう！  
(選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。)

みんな協力してくれてありがとう！

# 18歳未満の方が選挙運動をすることは、法律で禁止されています

○ みなさん、新聞やテレビなどで「インターネット選挙運動」についてニュースを見聞きされたことがあるかもしれません。



○ 選挙期間中、インターネット等を用いた選挙運動（例えば「〇〇選挙では、△△候補に一票を！」といったことをブログに書き込むなど）ができるようになりました。

○ しかし、18歳未満の方は、選挙運動をすることは禁止されていますので、インターネット等を用いた選挙運動もすることができません。

## 《 参 考 》

### 1. インターネット選挙運動で、有権者の方ができること・できないこと（例）

できること・できないことの例		○・×
ウェブサイト等（※1）	ホームページやツイッターなどで、候補者への投票を呼びかける。	○
電子メール（※2）	・電子メールで、候補者への投票を呼びかける。 ・候補者から送信された選挙運動用電子メールを転送する。	×
ウェブサイト上に掲載・電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターのデータを紙に印刷したり、DVD等に記録して配布する。		×

※1 ホームページ、ブログ、SNS（フェイスブック、ツイッターなど）、動画共有サービス（Youtube、ニコニコ動画など）、動画中継サイトなど

※2 電子メールを用いた選挙運動は、候補者・政党等のみ可能。

### 2. 禁止されていること（例）

- 選挙運動は、選挙の公示（告示）日から投票日前日までしかできません。
- だれが当選するかといった人気投票を行い、その経過や結果を公表することはできません。